

告 示	
北海道告示第489号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成24年7月11日、下川土地改良区の定款の変更を認可した。 平成24年7月24日 北海道知事 高 橋 はるみ	
北海道告示第490号 森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。 平成24年7月24日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 保安林の所在場所 函館市豊崎町177の1・192の1・192の22・202の3・204の36・209の1（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）、192の3から192の8まで 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備 3 指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。）	
北海道告示第491号 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。 その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。 平成24年7月24日 北海道知事 高 橋 はるみ 路 線 名 供 用 開 始 の 区 間 供用開始の期日 道道 赤平滝川線 赤平市字赤平759番5地先から 平成24. 7. 24	
規 則	
北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関する条例施行規則の一部を改正する規則 平成24年7月24日 北海道知事 高 橋 はるみ 北海道規則第66号 北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関する条例施行規則の一部を改正する規則 北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関する条例施行規則（平成20年北海道規則第66号）の一部を次のように改正する。 別表第1中「、第13条」を削る。 別表第3の5の事項中「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（平成14年法律第62号）第2条第2項第5号に規定するバイオマス」を「バイオマス（動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもの（原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭並びにこれらから製造される製品を除く。）をいう。）」に改める。 附 則 この規則は、公布の日から施行する。	
目 次	
規 則 ○北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………（産業振興課） 38 告 示 ○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課） 38 ○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課） 38 ○道路の供用の開始……………（道路課） 38 ○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（砂防災害課） 39 総合振興局告示及び振興局告示 ○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 39	

同市字赤平629番1地先まで 北海道告示第492号 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。 平成24年7月24日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 東神楽5号南（I－4－39－2182） 2 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 上川郡東神楽町5号南（次の図のとおり） 3 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 4 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）	3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1)及び(3) ア 氏 名 （株）日本除雪機製作所 イ 住 所 札幌市手稲区稲穂3条6丁目4番38号 (2) 1の(2) ア 氏 名 UDトラックス道東(株) イ 住 所 帯広市西21条北1丁目3番12号 4 落札金額 (1) 68,565,000円 (2) 67,985,000円 (3) 16,905,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成24年5月25日付け北海道十勝総合振興局告示第33号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目1番地
総 合 振 興 局 告 示 及 び 振 興 局 告 示	
北海道十勝総合振興局告示第44号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成24年7月24日 北海道十勝総合振興局長 橋 本 博 行 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 凍結防止剤散布車（湿式・4.0㎡） 2台 （凍結防止剤散布機（2.0㎡・車載式）1台と交換） (2) 除雪トラック（10t級） 2台 （除雪トラック（10t級）1台と交換） (3) 小型除雪車（1.5m／800t級） 1台 （小型除雪車（100PS級）1台と交換） 2 落札を決定した日 平成24年7月6日	